

北九州市消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器 取り付け(取り替え)します



住宅用火災警報器を購入したけど...

どこに取り付けるかわからない
取り付け方がわからない
足腰が弱く、天井などへの取り付けが不安



そんな方に...



消すぞう君

消防職員が無料で取り付け(取り替え)に伺います。

※事前に住宅用火災警報器本体の準備(購入)をお願いします。

対象の方

高齢者や障害者のみの世帯(一人暮らしを含む)で、自身での
取り付けが難しく、家族・近隣の方などによる支援を得られる
見込みのない方

注意事項

- ・定期的な点検や掃除は、ご自身で行ってください。
- ・消防署では、住宅用火災警報器の販売は一切行っておりません。
悪質な訪問販売にご注意ください。

※詳しくは、お近くの消防署までお気軽にお尋ねください。

住宅用火災警報器に関するQ&A

Q 設置場所はどこですか？

一般的な住宅では、「寝室」や「2階以上に寝室がある場合の階段最上部」の天井や壁への設置が、法令で義務づけられています。

台所は義務ではありませんが、設置が望ましいとされています。

Q 取り替えの目安はどれぐらいですか？

一般的に電池の寿命は、約10年となっております。

電池寿命が近づくと、音やランプ表示で知らせてくれます。電子部品が劣化している可能性があるため、電池交換ではなく本体交換をしてください。

交換などで新たに警報器を購入する際は、一つの警報器が反応すると、一斉に家中へ火災を知らせる無線式連動型をおすすめしています。

Q 警報器はどこで買えますか？

ホームセンターや家電量販店で購入することができます。
インターネットでも販売しています。

Q 値段はどれぐらいしますか？

購入方法で異なりますが、

通常の単独型 : 約2,000~4,000円(1台あたり)

連動型(無線式) : 約5,000~8,000円(1台あたり)

で購入できます。

そのほか、何かご不明な点がございましたら、お近くの消防署までお気軽にご相談ください。

門司消防署 372-0119

若松消防署 752-0119

戸畑消防署 861-0119

小倉北消防署 582-0119

八幡東消防署 663-0119

消防局予防課 582-3836

小倉南消防署 951-0119

八幡西消防署 622-0119